

事業主の皆様へ

雇用・能力開発機構の廃止に伴い、
平成23年10月1日から助成金の申請先は次のとおりです。

JR札幌駅北口の東京建物ビル7階 北海道労働局職業安定部職業対策課分室 が新しい申請先です。

独立行政法人雇用・能力開発機構北海道センターが取り扱う助成金関係業務は、平成23年10月1日以降は、東京建物ビル7階に開設する「北海道労働局職業安定部職業対策課分室」で取り扱います。

事業主等の皆さまの各種申請書の提出先につきまして、お間違いのないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

『職業対策課分室での取扱助成金』

①中小企業労働力確保法関係助成金

(中小企業人材確保推進事業助成金、中小企業基盤人材確保助成金、中小企業人材能力発揮奨励金、中小企業職業相談委託助成金)

②建設労働者雇用改善法関係助成金

(建設雇用改善推進助成金、建設教育訓練助成金)

③キャリア形成促進助成金

(訓練等支援給付金、中小企業雇用創出等能力開発助成金、職業能力評価推進給付金、地域雇用開発能力開発助成金)

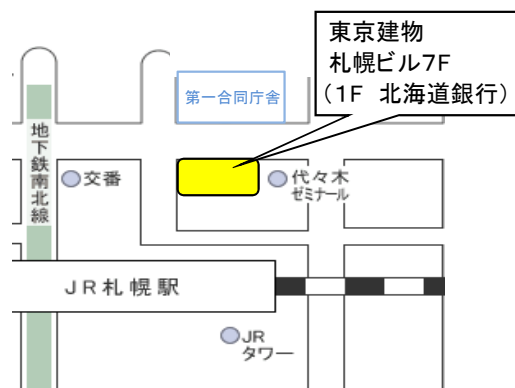
(注) 上記助成金は、ハローワーク・雇用助成金さっぽろセンターでは取扱いをしませんのでご注意ください。

所在地

〒060-0807
札幌市北区北7条西2丁目20番地
東京建物札幌ビル7階

電話 011-788-9132
FAX 011-746-4660

業務時間 開始 午前8時30分
終了 午後5時15分



アクセス

地下鉄・JR 札幌駅から徒歩3分